

4 広域的事業運営

現状と課題

多摩地区の水道事業においては、長年にわたる事務委託^(※1)が平成23年度末をもって完全解消しました。この事務委託解消の過程で新たに顕在化した課題等を解決していくため「多摩水道改革計画(2010-2014)」を策定し、経営改善に取り組んできました。また、平成22年度に奥多摩町の水道事業を統合し、施設整備等を進めています。今後は、東日本大震災の経験などから新たな課題にも対応していく必要があります。

一方、近隣の水道事業者においても、都と同様に震災対策や技術継承など様々な問題を抱えています。このような共通の課題に対して、近隣水道事業者が連携して取り組んでいくことが求められています。

多摩地区市町との連携

多摩地区の水道事業は、昭和40年代以降、26市町の水道事業を順次、都営水道に一元化してきました。奥多摩町を除く25市町においては、都営一元化後も、料金徴収や給水装置^(※2)に関する業務など、お客さまに直接給水するために必要な事務の執行については、各市町に委託して行ってきました。しかし、それまで各市町域に限定されていたお客さまサービスや施設管理体制を、より広域的かつ効率的に展開するため、平成16年度以降順次事務委託を解消し、平成23年度末には委託していた全ての業務を東京都に移行し、事務委託を完全解消しました。

事務委託解消後は、各市町の水道担当部署が廃止されることから、震災対策や管工事等についての情報を共有する体制を新たに作る必要があります。また、東日本大震災後の計画停電などから緊急時の市町との連携強化の必要性が明らかになりました。こうしたことから、今後は、市町との連携・協力の枠組みをより強固にすることが必要です。

< 多摩地区都営水道26市町 >



※1 事務委託

地方自治法第252条の14の規定に基づき、地方公共団体が他の地方公共団体に事務の一部の執行を委ねる制度

※2 給水装置

需要者に水を供給するために、水道事業者の布設した配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する蛇口などの給水用具

多摩地区の水道施設整備

多摩地区においては広域的な送水管のネットワーク化が、区部に比べて十分ではないため、事故時や震災時のバックアップ機能が低い状況にあります。

現在、多摩地区では多摩丘陵幹線と多摩南北幹線の整備を進めています。今後本格化する送水幹線の更新中であっても、バックアップ機能を確保できるよう、さらに整備を進め、信頼性の高い送水管ネットワークを構築する必要があります。

また、配水池容量の不足や老朽化等の課題を抱えている施設を計画的に整備していく必要があります。



▲ 多摩丘陵幹線（平成25年度完成予定）



▲ 多摩平浄水所（平成24年度完成予定）

国内水道事業者との連携

これまで、震災や大規模な事故などの非常時に水道水を相互に融通する連絡管を埼玉県及び川崎市との間に整備してきました。

また、首都圏7つの水道事業者が広域的なキャンペーンを共同で実施するなど、水道水のイメージ向上にも連携して取り組んでいます。

今後も、震災対策や水道水のイメージ向上などの共通した課題に対して、近隣水道事業者との連携を引き続き進めていく必要があります。

さらに、国内最大の水道事業者として、国内水道界の技術力向上へ一層寄与していくことが求められています。



▲ 首都圏の水道事業者が共同で作成したポスター（平成24年度「首都圏New! 水道水キャンペーン」）

主要施策

(1) 多摩地区水道の広域的事業運営

① 多摩地区水道改革の着実な推進

これまで、市町ごとに異なる料金未納率を改善するなど、業務一元化への円滑な業務移行を進めるとともに、業務フローを見直すなど、事業運営のさらなる効率化に向けた取組を実施してきました。

一方、区部に比べて施設整備水準に差があることから、引き続き広域的なバックアップ機能の強化や老朽化施設の更新などに取り組んでいきます。

さらに、東日本大震災後の計画停電により、多摩地区では広範囲に断水や濁水が発生するという多大な影響を受けたことから、電力の確保など新たな課題に対しても着実に取り組んでいきます。

効果

- ▶ お客さまサービスが向上します。
- ▶ 給水の安定性が向上します。
- ▶ より効率的な事業運営を図ることができます。

年次計画

多摩地区水道改革の着実な推進

25年度

26年度

27年度

実施

② 市町との新たな連携

多摩地区都営水道26市町とのより強固な連携・協力体制を構築するため、定期的に多摩水道連絡会を開催し、情報共有・意見交換を行っていきます。

この連絡会を通じて市町との連携を図り、円滑な災害対応や事業の推進を目指していきます。



▲ 多摩水道連絡会（総会）

効果

- ▶ 応急給水活動など、緊急時に市町と円滑に連携できます。
- ▶ 事業のより円滑な執行に寄与します。

年次計画

多摩水道連絡会の開催

25年度

26年度

27年度

実施

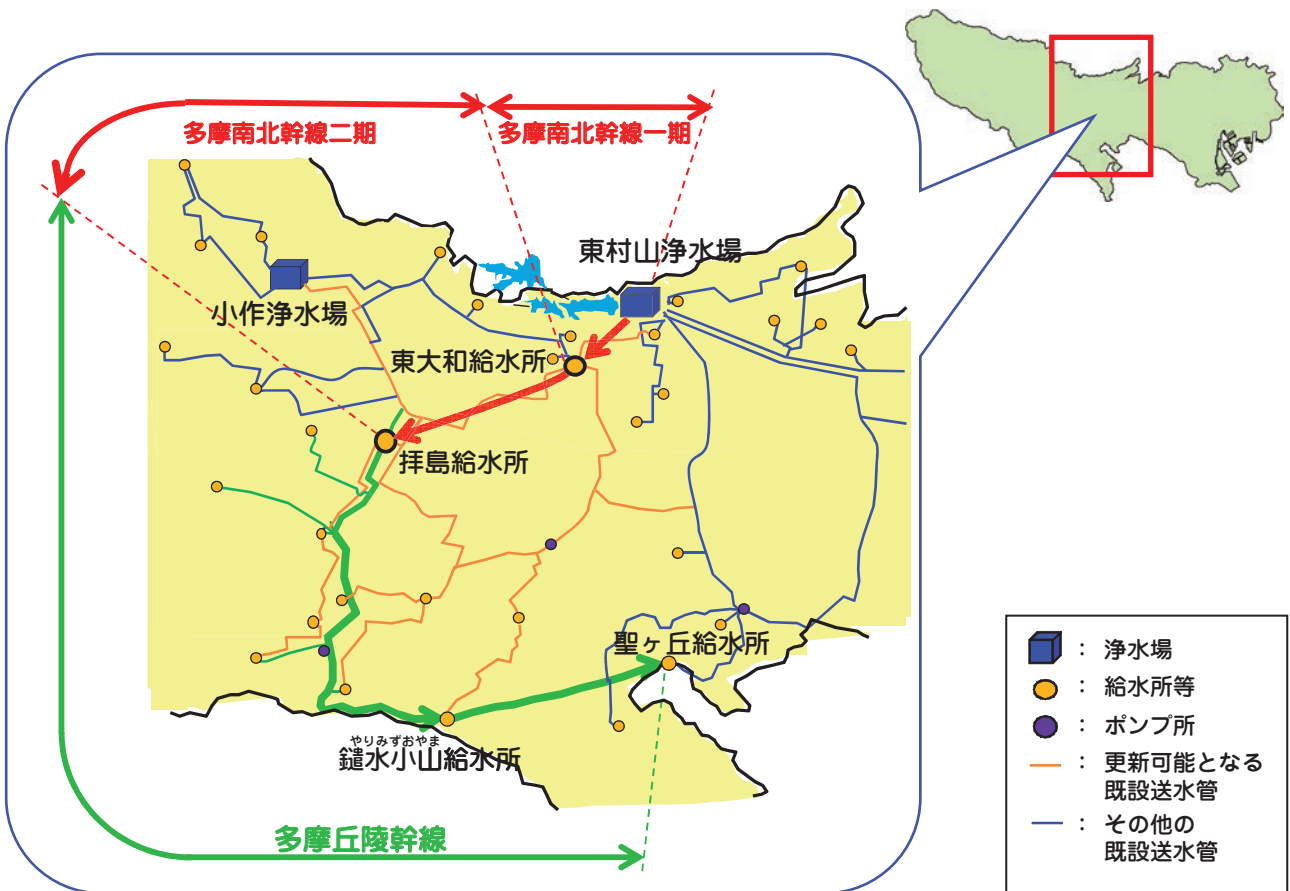
③ 多摩地区における送配水施設の整備

多摩地区における配水所等については、老朽化が進行し、配水池容量が大幅に不足している施設から優先的に整備を行っていきます。

広域的な送水管については、現在、水道施設のバックアップ機能の強化を図るため、多摩丘陵幹線と多摩南北幹線の整備を進めています。今後は、これらの幹線を結ぶ送水管を、多摩南北幹線二期事業として整備していきます。

この新たに構築されるネットワークを最大限に活用しながら、更新期を迎える既存の送水管を計画的に取り替えていくことで、多摩地区の給水安定性のさらなる向上に取り組んでいきます。

< 多摩地区送水管ネットワーク（イメージ） >



効果

- ▶ 給水の安定性が向上します。
- ▶ 送水管の更新時における代替機能が確保できます。

年次計画

	25年度	26年度	27年度
多摩丘陵幹線	整備・完成		
多摩南北幹線	整備		

(2) 国内水道事業者との連携

① 国内水道事業者との連携

水道局ではこれまでも、研修への協力や視察の受入れ、水の相互融通、水道事業の広域的広報など、都県域を越えた取組を実施してきました。

今後も引き続き、国内水道事業者等を対象とした研修への協力や視察の受入れを実施し、国内水道界へ貢献していきます。

水の相互融通を実施している事業者との間では、共同訓練や情報交換を実施し、震災時や事故時等における対応を強化していきます。また、広域的な水源水質事故に対しては、引き続き利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会^(※)を通じて、情報の共有や発信をしていきます。

近隣水道事業者と協力した広域的な広報を引き続き実施し、水道水の一層のイメージアップを図っていきます。



▲ 研修・開発センターでの研修風景

< 埼玉県及び川崎市との水の相互融通（イメージ） >



効果

- ▶ 国内水道界の技術力の維持・向上に寄与します。
- ▶ 震災時や事故時等における迅速な給水が確保できます。
- ▶ 広報媒体の効果的な活用、広報効果の拡大が期待できます。

年次計画

研修協力、視察の受入れ等

25年度

実施

26年度

実施

27年度

共同訓練、情報交換の実施

広域的広報の実施

実施

※ 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会

利根川及び荒川の両水系から取水する水道事業者相互間の連絡を図り、両水系の水質についての調査及び関係先への周知を図る等、水質の保全に資することを目的とした協議会